

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

ふじみ衛生組合で災害ごみを受け入れます

昨年の台風19号で被災した宮城県大崎市を支援するため、東京都からの依頼を受けて災害ごみを受け入れます。

◆種類 可燃ごみ(稲わら)

◆搬入量 約180トン(予定)

☎6月22日(月)～7月14日(火)(6月28日、7月5・12日の日曜日を除く)

☎同組合 ☎042-482-5497

(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信対策工事

現在、市の一部地域で行われている同工事は、地上デジタルテレビ放送の「映像が乱れる」などの悪影響を防ぐために実施するものです。工事作業者が費用を請求することはありません。不審な場合は身分証の提示を求め、下記へお問い合わせください。

☎同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(フリーダイヤル。午前9時～午後10時)、☎050-3786-0700

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。5月13日～6月16日に実施した6カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

☎環境政策課 ☎内線2524

7月1日(水)からレジ袋の有料化が始まります

レジ袋削減にご協力ください

プラスチックの過剰な利用を抑制し、賢く利用していく必要があるため、レジ袋の有料化が始まります。エコバックを持ち歩くなど、できるところから工夫してみましょう。

☎プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口 ☎0570-000930(事業者向け)・☎0570-080180(消費者向け)(月～金曜日午前9時～午後6時15分)

「ほっとベンチ」への寄付を募集しています

道路のバリアフリー化のため、歩道や沿道に設置する「ほっとベンチ」の設置費用の一部(1口5万円)を寄付してく

ださる方を募集します。ベンチには、寄付者の個人・企業・団体名やメッセージなどを刻んだプレート(希望者のみ)を取り付けます。

☎申込用紙(市ホームページまたは道路管理課(市役所5階50番窓口)、市民課(市役所1階)、市政窓口、市民協働センターで入手)を直接または郵送で「〒181-8555道路管理課」へ

☎道路管理課 ☎内線2845

中小企業退職金共済制度(中退共制度)をご活用ください

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

☎☎中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234・HP <http://chutai.kyo.taisyokukin.go.jp/>へ

国保・年金

介護保険負担限度額認定の更新手続きについて

認定証の有効期限は7月31日(金)です。現在、認定証をお持ちの方には、6月22日(月)に更新案内を発送します。7月7日(火)までに更新手続きをしてください。

☎住民税非課税世帯で、預貯金などの合計が1,000万円以下(配偶者がいる方は夫婦合計2,000万円以下)の方

☎必要書類を直接または郵送で「〒181-8555介護保険課」(市役所1階11番窓口)へ
☎同課 ☎内線2685

子育て・教育

児童手当の更新書類(現況届)を送付しました

6月は児童手当の更新時期です。受給要件の確認のため、5月31日時点の受給者に現況届を送付しました。

☎6月30日(火)(消印有効)までに現況届と必要書類を直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」(市役所4階43番窓口)へ

☎同課 ☎内線2752

ふたごの親の交流会

保育

☎7月16日(木)午前10時～11時30分

☎市内在住の就学前の双子・三つ子の保護者、妊婦16人、保育(未就学児)18人
☎総合保健センター

☎☎直接または電話、ファクスで必要事項(上記参照)を同センター(元気創造プラザ2階) ☎46-3254・FAX46-4827へ(先着制)

高齢者

三鷹いきいきプラス iPad 無料体験会

☎7月14日(火)・16日(木)午前10時～正午(全2回)

☎おおむね55歳以上の市民でiPad初心者または未経験者10人

☎三鷹産業プラザ

☎☎6月22日(月)以降の月・水・金曜日

災害時に支援が必要な方の名簿づくりにご協力ください

☎☎地域福祉課 ☎内線2662へ

市では、災害時の円滑な避難支援のため、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者の名簿を作成しています。次の要件の①～⑤に該当する方は、市の住民情報に基づき名簿に登録しました。⑥⑦に該当する方で、名簿への登録を希望する方は同課までお申し込みください。

◆市が定める対象者の要件

- ①75歳以上で一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険の要介護1または2で、1人暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方
- ③介護保険の要介護3～5の方
- ④身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ⑤③④と同居する家族が全員75歳以上の方
- ⑥難病で避難に支援が必要な方
- ⑦75歳以上で日中独居など、避難に支援が必要と思われる方

◆新たな登録者へ情報提供同意書を7月に郵送します

新たに名簿登録の対象者になった方と、令和元年度に同意確認をいただかなかった方に、情報提供同意書(関係機関への情報提供に同意・不同意の確認をするための通知)を郵送します。同意・不同意の意向と必要事項を記入し、期限までに返送してください。

◆関係機関との名簿情報の共有

名簿に登録された方の情報は、本人の同意が得られた場合、平常時から関係機関(三鷹警察署、三鷹消防署、三鷹市消防団、民生・児童委員、自主防災組織、三鷹市社会福祉協議会、町会・自治会・マンション管理組合)と共有します。また、提供に同意しない場合でも、災害時には生命保護のため関係機関に提供する場合があります。なお、情報の提供に当たっては、市と関係機関が協定を締結し、個人情報がかくまに漏れることがないよう、適切に管理します。

あたたかい善意

三鷹市社会福祉協議会への寄付(令和元年度)

●一般寄付	(119件)	2,427,577円
●一円硬貨募金	(140件)	580,807円
●福祉基金	(4件)	636,971円
●ボランティア基金	(19件)	1,201,682円

寄付をしていただいた方のお名前は同協議会のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎企画経営課 ☎内線2112(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。令和元年度は、総額15,290,777円(59件)と多くの個人、団体のみなさんからご寄付をいただきました(ほっとベンチ寄付金600,000円<10件>を含みます)。今後もみなさんからのご支援をお願いします。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方はマイナンバーと本人確認書類の写しの提出が必要です。

寄付は、市役所窓口のほか、インターネットからも申込みができます。くわしくは市ホームページ「ふるさと納税特設サイト」HP https://www.city.mitaka.lg.jp/furusato_nouzei/をご覧ください。